



美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



### 春の訪れが近づいてきましたね＊今年度もラストスパートです！！

#### ◆新年度に備えての準備◆

#### 美郷町共同学校事務室運営協議会開催

2月28日に美郷町共同学校事務室運営協議会を開催し、取組の評価や課題、実績の報告を行いました。

事務職員として先生方、生徒児童のためにもっと何かできないか、と日々考えています。どんな事でも構いませんので、事務職員に相談していただけると助かります。

#### ✿春のお花紹介✿

少しずつ暖かくなってきて春の訪れを感じます。今回は春のお花を紹介します。知っているものはいくつあるでしょうか。

##### ✿ストロベリーキャンドル

牧草の仲間。ストロベリーキャンドルは種苗会社の商品名で、英名をクリムソンクローバー。

花言葉：胸に灯をともす

##### ✿ワスレナグサ

世界各地で詩歌や物語に登場するロマンチックな花。ブルーの花のほかに、ピンクや白もあり、いずれも可憐な花が魅力的。

花言葉：私を忘れないで

##### ✿ボタン

中国の名花で、花王や花神と呼ばれる。日本へは奈良時代に薬用植物として渡来し、平安時代には鑑賞用に栽培。

花言葉：恥らしい、富貴

いよいよ今年度も残り1週間となりました。残留組は新体制への移行作業、異動対象の方は引っ越しの手続きや新しい居住地を探したりで大忙しかと思います。

今回は異動や新年度移行にむけて注意してほしいことをお知らせします。

##### ★住居手当関係

- ①現在借家に居住している方は新居住地で住居手当を受給する際に、「契約解除証明書」又は「最終月の家賃領収書」を提出する必要がありますので、事務に様式をもらってください。
- ②新住居の入居日は4／1にしてください。

##### ★扶養手当関係

- ①扶養に入れている方の現況に変更があった場合（※進学や就職で収入を得るようになった、退職して収入が無くなった等）は扶養手当の支給要件を確認する必要がありますので、なるべく早めに事務に問い合わせてください。

##### ★赴任旅費関係

- ①赴任旅費は旧在勤地から新在勤地への距離に応じて計算された額を支給します。そのため基本的には運送業者に係った費用を補償するといったものではないのでご注意ください。

##### 最後に

手当は事実発生日（※転居や被扶養者の就職や退職があった日）から15日以内が申請期限となっています。この15日を過ぎてしまうと手当の受給開始が遅れてしまうことがありますのでご注意ください。